【参考】

麻しん・風しん抗体検査（医療機関委託）フロー

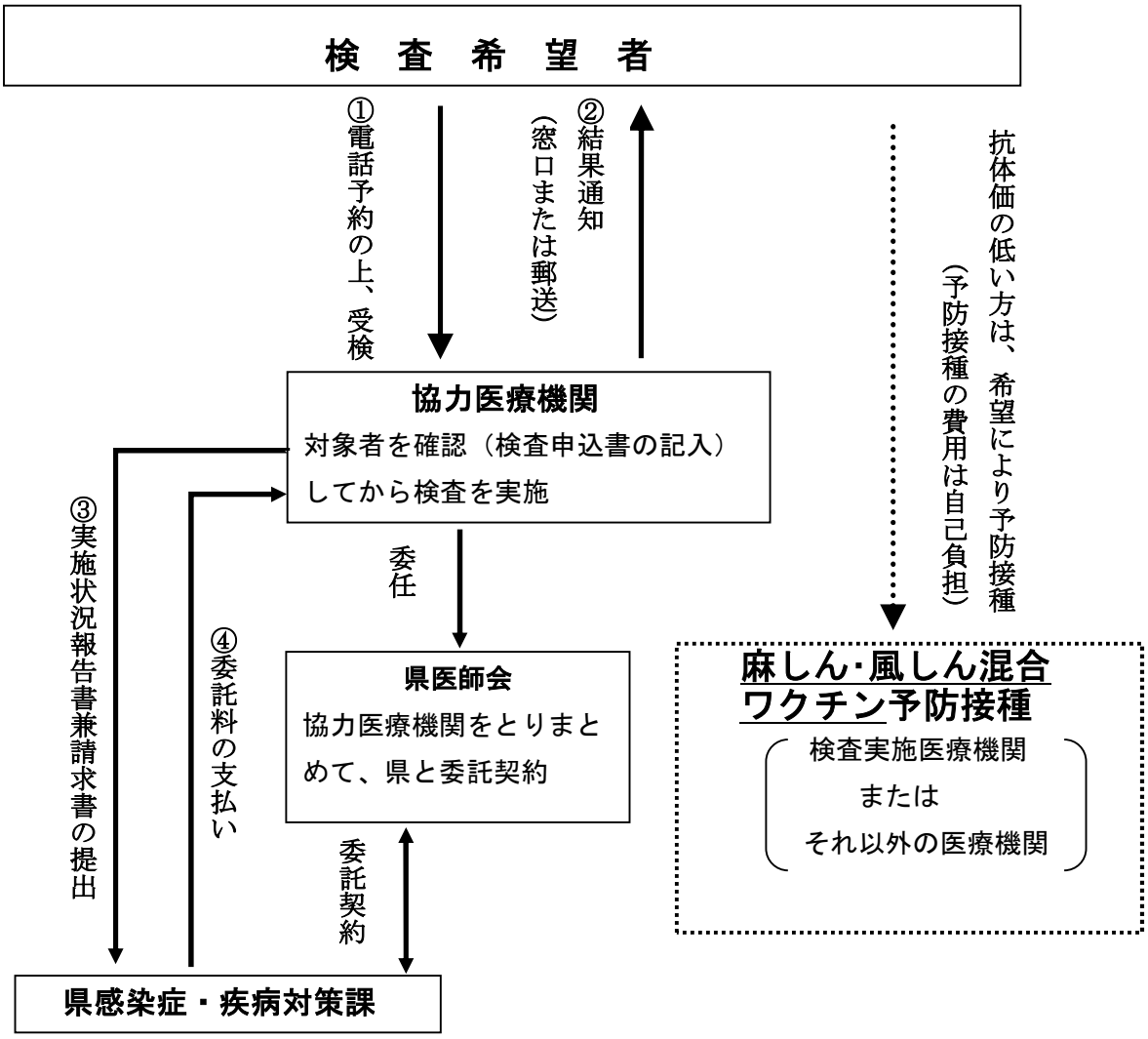

【検査対象者】

栃木県内（宇都宮市を除く。）に居住する者のうち、麻しん及び風しんについてそれぞれ下表のとおりの者とする。

麻しん抗体検査	風しん抗体検査
次のいずれかに該当する者 ①概ね１年以内に妊娠を希望する女性 ②抗体価が低い妊婦の配偶者※1などの同居者※2 ③０歳児の同居者	次のいずれかに該当する者 ①概ね１年以内に妊娠を希望する女性 ②抗体価が低い妊婦の配偶者※1などの同居者※2
ただし、次のいずれかに該当する者は除く。	
①過去に麻しん抗体検査を受けたことがある者 ②過去に検査で麻しんと診断されたことがある者 ③妊娠を希望する女性の場合、18 歳未満の者 ④麻しんの抗体価が低い妊婦の同居者の場合、妊婦が妊娠 20 週以上の者	①過去に風しん抗体検査を受けたことがある者 ②過去に検査で風しんと診断されたことがある者 ③妊娠を希望する女性の場合、18 歳未満の者 ④風しんの抗体価が低い妊婦の同居者の場合、妊婦が妊娠 20 週以上の者

※１　婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。
※２　同居者とは、生活空間を同一にする頻度が高い者をいう。